

まちなみ企画課インスタグラムアカウント 運用ポリシー

1 運営主体

インスタグラムのまちなみ企画課インスタグラムアカウント(以下「当アカウント」という。)として、都市計画部まちなみ企画課が当アカウントを運用する。

2 投稿内容

祝祭の広場に関する情報や中心市街地の賑わい創出に寄与する内容をピックアップし、簡単な説明文などを添えて、親しみをもっていただけるような写真や動画を投稿する。

3 (「いいね！」や「フォロー」への対応)

- ・当アカウントへの「いいね！」や「フォロー」については、原則、拒否(ブロック)しないものとする。
- ・まちなみ企画課からは原則、他の利用者に対し「いいね！」や「フォロー」機能を使用しないものとする。

また、祝祭の広場でのイベント等に関するイベント主催者の投稿については「いいね！」機能に限り使用することができる。

なお、国(省・庁)または地方自治体の運営するアカウントに限って「いいね！」や「フォロー」機能を使用することができる。

4 コメントへの対応

- ・コメントに対しては、回答しない。

5 禁止事項

- ・下記の内容を含んだ投稿(コメントやリンクを含む)は、すべて禁止する。
 1. 特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容
 2. 他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
 3. 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
 4. 政治、選挙、宗教活動を目的とした内容
 5. 著作権、商標権、肖像権などの大分市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
 6. 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
 7. 公の秩序または善良の風俗に反する内容
 8. 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーを害する内容
 9. 有害なプログラム
 10. わいせつな表現などを含む不適切な内容
 11. インスタグラム利用規約に反する内容
 12. その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど管理者が不適当と判断した内容

Instagramユーザーがこれらの内容を含んだ投稿をした場合、管理者がその投稿の削除、アカウントのブロックを行う。

6 知的財産権

- ・当アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等全ての権利)は、まちなみ企画課あるいはまちなみ企画課以外の原著作者等に帰属する。
- ・当アカウントの投稿内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

7 免責事項

- ・当アカウントへのユーザーからのコメントについて、正確性、完全性、正当性等を認めるものではない。
- ・ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザーまたは第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- ・ユーザー間もしくはユーザーと第三者間のトラブルにより、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- ・上記の他、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- ・システム障害、保守などにより事前に通知することなく、当アカウントの運用を停止する可能性がある。
- ・当アカウントの運用ポリシーは、予告なく変更する可能性がある。

8 個人情報

- ・当アカウントでの個人情報の収集・利用・提供・管理は、大分市ホームページ「個人情報の取り扱い」のとおり適切に取り扱う。
- ・個人アカウントへの「友達招待」などの機能を使用しない。
- ・その他のプライバシーなどについては、Instagram利用規約に従う。

9 その他

- ・投稿は、Instagram 利用規約(※)に従う。

(※)

- ・Instagram 利用規約(<https://help.instagram.com/478745558852511>)